**大阪府子ども総合計画（後期本体計画）抜粋**

参考資料２

１．基本理念

次代を担う子ども・青少年が、ひとりの人間として尊重され、創造性に富み、豊かな夢をはぐくむことができる大阪

子どもは、社会におけるさまざまな活動で多様な人々と交流することにより、豊かな心、個性や創造性をはぐくんでいきます。また、主体的に参加することによって、自分の思いや意見を表明し、同時に他者の思いや意見を受け止めることができます。

　　社会は、そうした子どもの成長を支えていかなければなりません。また、子どもにもっとも身近な社会という意味では「家庭」の役割も重要です。家庭が子どもの成長のために役割を果たすことができるよう、必要な支援を行うことも社会の役割です。

　　こうしたことを踏まえ、本計画では、子どもがひとりの人間として尊重されること、また子どもや家庭が社会から必要な支援を受けられることにより、「大阪の地で成長した若者が、次の世代の子育てを担っていくことにより、子どもたちが将来の夢や目標を持ってチャレンジすることで成長し、やがて、若者となって再び次の世代の子育てを担っていく」という良い循環が続いていくことをめざし、これを基本理念とします。

２．基本的視点

　基本理念を踏まえた施策を実施するに当たって、共通の視点として、次の３つの視点を基本的視点として設定します。

**（１）子どもを中心とする視点**

**制度に分断されることのない切れめのない支援をめざします。**

　乳幼児期は保育所、幼稚園や認定こども園、学童期は学校といった子どもの年齢によって、また、障がいの有無などといった子どもの状況によって、関わってくる制度が変わってきます。このような状況の中、制度間での連携が十分でないときには、その制度や支援が十分に機能しなくなるばかりか、子どもの成長にも大きな影響を及ぼすことが懸念されます。こうしたはざまをできる限りなくしていくため、それぞれをつなぐ人材の育成や、それぞれの機関、そこで活動する人材間の連携、情報共有等を強化していくことが、今後、施策を展開していくにあたって重要な視点と考えます。そうした切れめのない支援を実現することにより、子どもたちが自らの人生を充実したものとする力をはぐくんでいくことができると考えます。特に、小学校入学時と学校教育終了後の連携が重要であり、公私を含めた保幼小の連携、障がいのある子どもの未就学期から就学期に渡る一貫した療育、高校中退・卒業後の若者への支援などに対する連携が重要です。

**（２）家庭の役割・機能の重要性に着目する視点**

**子育て家庭の状況に応じた柔軟な社会全体による支援をめざします。**

近年、核家族化の進展や地域のつながりの希薄化により、祖父母や地域の人々から、日々の子育てに対する助言、支援や協力を得ることが困難な状況となっています。このようなことから、昨今の家庭の経済力の低下とあいまって、子どもを育てる家庭の力、いわゆる養育力が弱くなっているのではないかと懸念されています。そのため、地域で子育てを支えるとともに、子どもにとって、もっとも身近で、もっとも影響を与える家庭の役割・機能の重要性に着目し、支援していく視点が重要になります。特に、生涯にわたる生きる力の基礎を培う乳幼児期における支援が重要であり、また、ひとり親家庭、障がいのある子どもがいる家庭、経済的に困窮している家庭などに対しては、その状況に応じた柔軟かつ多様な支援が必要です。

**（３）子どもと「社会」との関わりを大切にする視点**

**子どもと「社会」との関わりを大切にする視点を踏まえた取り組みを進めます。**

家庭や社会の養育力の低下により、子どもが成長し、若者になったときの社会的基礎力の欠如が問題になっています。そのため、子どもたちが、自分の周りの状況を的確に捉え、自ら学び行動する力をはぐくむため、社会の形成者として、自他を大切にし、権利の主体として義務と責任を果たしながら積極的に社会に参画しようとする意欲や態度を育てるという「社会」との関わりを大切にする視点を踏まえた取り組みを進めることが重要です。

３．基本方向と目標像

　基本理念を実現し、基本的視点を反映するために、３つの基本方向とその目標像を設定します。

この３つの基本方向は、基本理念で示す「家庭」のサイクルに着目して設定します。具体的には、若者が自立し、結婚するという生き方を選んだ人が家庭をつくることから始まり（基本方向１）、妊娠・出産を経て、子どもが生まれ、子どもが健やかに育つよう社会全体で支援し（基本方向２）、やがて、大阪の未来を担う子どもたちが成長していく（基本方向３）、そして、若者として自立していく（基本方向１に戻る）という循環に沿って、基本方向１～３を設定し、基本方向ごとに目標像を設定します。

**（１）基本方向１　若者が自立できる社会**

**若者が自立し、自らの意思で将来を選択できる社会づくり**

|  |  |
| --- | --- |
| 目標像 | 社会を支える若者 |
| 現状からみた課題 | ・　若者が社会の一員として働き、経済的に自立する意識をもつことが重要。・　不安定な雇用条件などから、若者が自らの意思で将来を選択できない状況を改善することが重要。 |
| 取り組みの方向性 | 若者が社会の一員としての役割を果たすために、企業、学校等の関係機関の協力のもと、若者の自立支援などを進めるとともに、自らの意思で将来を選択できるよう支援します。 |

**（２）基本方向２　子どもを生み育てることができる社会**

**妊娠・出産、子育てを大阪全体で支える社会づくり**

|  |  |
| --- | --- |
| 目標像 | 安心して育つ子ども |
| 現状からみた課題 | ・　家庭のみならず社会全体での子どもを生み育てる力（養育力）を高めることが重要。・　社会や地域として、家庭や個人に、継続的に切れめのない支援を行うことが必要。 |
| 取り組みの方向性 | 支援の充実により、家庭の養育力を補完し、高めていくとともに、就労支援や生活支援を含めた子育てしやすい環境を整備することにより、必要なときに必要なサービスを受けることができる体制の確保などを進めます。 |

**（３）基本方向３　子どもが成長できる社会**

**大阪の未来を担う子どもたちを育てる社会づくり**

|  |  |
| --- | --- |
| 目標像 | チャレンジ、自立、自律できる子ども |
| 現状からみた課題 | ・　すべての子どもの学びを支援し、一人ひとりの力を伸ばす教育をさらに充実させることが必要。・　子ども一人ひとりの状況を的確に捉え、自ら学び行動する力を育成するとともに、地域の教育コミュニティづくりを積極的に進めていくことが必要。 |
| 取り組みの方向性 | 子どもの最善の利益が尊重されることを基本に、子どもが、粘り強く果敢にチャレンジすること、自立して力強く生きること、自律して社会を支えることができるような人づくりを推進します。 |